

令和7年度「子ども日本語学習サポーター派遣事業」実施要領

1. 趣 旨：日本語能力が十分でない外国にルーツのある児童・生徒等（以下「児童・生徒」という。）の日本語学習を支援するため、一般財団法人岡山県国際交流協会（以下「協会」という。）は、「子ども日本語学習サポーター」を派遣する。
2. 子ども日本語学習サポーター：「一般財団法人岡山県国際交流協会 子ども日本語学習サポーター」登録者（協会主催の子ども日本語学習サポーター研修会修了者等）
3. 実施期間等：（派遣期間）令和7年5月1日（木）～令和8年2月20日（金）
（派遣申請受付期間）1次受付期間：令和7年4月7日（月）～6月30日（月）
2次・延長受付期間：令和7年9月1日（月）～11月30日（日）
4. 派遣方法：協会は、県内の小・中学校又は市町村教育委員会等（以下「申請者」という。）からの派遣申請を受け、「子ども日本語学習サポーター」（以下「サポーター」という。）を学校等に派遣する。
5. 活動内容等：具体的なサポート活動の内容等については、協会、申請者、サポーター、児童・生徒及びその保護者で協議し決定する。
（活動例）
 - ・小・中学校における放課後の日本語指導
 - ・その他協会が依頼する外国人児童・生徒への日本語指導に関すること
6. 派遣回数：原則として、一申請当たり10回を上限とする。ただし、申請初年度に限り、申請者が「子ども日本語学習サポーター派遣延長申請書」を提出し、協会の判断により必要性が高いと認められた場合は、さらに10回を上限とする。
なお、本派遣事業の利用は、対象となる学習者1名につき、通算3回までとする（小→中学校への進学も通算でカウントする）。
7. 費用：協会は、サポーターに下記の通り活動協力金及び交通費を支給する。
 - ・活動協力金：1回の活動（3時間まで）につき3,341円（税込）
 - ・交通費：公共交通機関を利用した場合は実費額
自家用車を利用した場合は、原則として次の区分による。

片道 10km 未満・・・	300 円／回
15km 未満・・・	450 円／回
20km 未満・・・	600 円／回
以降、5km 毎に	150 円加算
8. 対象地域：岡山県全域
9. 派遣申請書提出先 〒700-0026 岡山市北区奉還町2-2-1 岡山国際交流センター内
一般財団法人 岡山県国際交流協会 企画情報課
E-Mail : info@opief.or.jp